高校生応援クーポン取扱要領(第4回ありだがわ楽市)

1 概要

(1) 名称 高校生応援クーポン

(2) 交付対象者 和歌山県立有田中央高等学校に在学中の学生

(3) 交付額面 1人当たり500円

(4) 趣旨 今年から有田中央高校の全校生徒が参加することになり、産学官一体でイ

ベントを作り上げています。そんな中、学生が地域の事業者を知る一助と

し、出店者との交流を促すため、高校生応援クーポンを支給します。

(5) 使用可能日 第4回ありだがわ楽市の**当日限定**(令和7年11月16日(日))

(6) 使用可能店舗 第4回ありだがわ楽市の会場内で、事前に申請のあった店舗



2 取り扱い

- (1) 利用金額が券面額に満たない場合は、**差額を現金**でお返ししてください。
- (2) 第4回ありだがわ楽市の当日以外でクーポンは受け取らないでください。
- (3) クーポンを消費せずに換金しないでください。
- (4) 受け取ったクーポンを他店で再使用しないでください。
- (5) 受け取ったクーポンの裏面にサインや押印等をしてください。
- (6) クーポンを受け取る際は偽造等の問題がないか十分に確認してください。
- (7) 受け取ったクーポンの紛失や毀損、換金期限切れ等による損失は出店者の責とします。

3 対象店舗

(1) 事前申請

第4回ありだがわ楽市の出店者で本クーポンの**趣旨に賛同いただける方は**、広報用データを アンケートフォームから提出する際、**Q4「高校生応援クーポンの使用可能店舗として登録しますか?**」において「**はい**」を選択してください(参加要領を参照)。

※当日、有料の販売や催しをされない場合は「いいえ」を選択してください。

※クーポン限定のキャンペーン等はご自由に行っていただいて構いません。

(2) 申請締切: 令和7年10月3日(金)

4 換金申請

(1) 受付期間・時間

令和7年11月17日(月)~令和7年11月21日(金) 9:00~16:00

※受付期間・時間外での申請は受付できません。

- (2) 場所: 有田川町商工会(有田川町下津野 276-3)
- (3) 換金方法

使用済みクーポン(裏面にサインや押印等をしたもの)と印鑑(シャチハタ不可)を持参し てください。その場で現金と交換させていただきます。※換金手数料は無料です。

ありだがわ楽市実行委員会事務局

クーポンの概要等に関するお問い合わせクーポンの換金等に関するお問い合わせ

(有田川町役場 商工観光課)

(有田川町商工会)

電話:0737-22-4506 FAX:0737-32-9555 電話:0737-52-5701 FAX:0737-52-2999